

第6回 練馬区における地上部街路に関する話し合いの会

平成 23 年 8 月 26 日 19:00~21:13

石神井公園区民交流センター

2階 展示室兼集会室

構成員出席者 19 名

(構成員数 29 名)

1 開会

事務局： それでは、お待たせいたしました。ただいまから、第 6 回練馬区における地上部街路に関する話し合いの会を開会いたします。

本日は、夜分、お忙しいところをご出席くださりましてありがとうございます。私、事務局を担当しております、東京都都市整備局の村瀬と申します。よろしく願いいたします。

初めに注意事項を申し上げます。携帯電話は、マナーモードにするか電源をお切りくださいますようお願いいたします。

会議中は、進行の妨げとなりますので、拍手や私語などをご遠慮いただきますようお願いいたします。

会議中の撮影につきましても、ご遠慮いただきますようお願いいたします。

報道関係のカメラ撮影につきましては、この後の資料確認が終わるまでといたします。

本日の話し合いの会では、議事録作成のために録音をしておりますので、発言の際には挙手をしていただき、司会者からの指名の後で、マイクを使ってご発言いただきますようお願いいたします。

本日の終了時刻は、午後 9 時とさせていただきますので、ご協力をお願いいたします。

それでは、本日の資料確認をさせていただきます。お手元の封筒の中に資料がございます。本日の資料は、次第、それから資料番号が右上にございますが、資料 6-1 から 6-4 までの 4 種類。それと、参考資料ということになっております。

なお、事前にお送りいたしました次第と資料 6-2 につきましては、表記ミスなどがありましたので、本日、お配りしたもので訂正をさせていただきます。したがって、事前送付のものと差し替えていただきますようお願いいたします。

資料が不足している方がいらっしゃいましたら、お近くの担当までお知らせいただきたいと思います。よろしいでしょうか。

続きまして、構成員の異動につきましてご報告をいたします。お手元の資料 6-3 をちょっとご覧いただきたいと思います。こちらは構成員名簿でございます。8 月から、練馬区環境まちづくり事業本部、都市整備部交通企画課長、前任の長尾課長の後任といたしまして、本日は鈴木課長が参加しております。

区： 鈴木と申します。よろしくお願ひします。
事務局： 続きまして、傍聴者の方にお配りいたしておりますご意見カードについてご説明をさせていただきます。

前回の話し合いの会におきまして、傍聴者の方のご意見カードも公表すべきだというご要望がございました。公表に際しましては、ご記入された方から公表することにつきましてご確認をいただく必要がございますので、傍聴者の皆様にお願ひいたしますが、ご意見カードをご記入する際には、右上の公表・非公表のどちらか希望するほうに丸をつけていただきまして、お出ししていただきますようお願いいたします。公表可能というふうに確認できた場合につきましては、内容を、後日、公表させていただきます。

なお、お名前につきましては、公表可能の場合であっても、名前のほうにつきましては伏せさせていただきます。

構成員の皆様には、従来どおりご意見カードの写しを別途送付させていただきます。

それでは、報道関係のカメラ撮影も、ここで終了とさせていただきます。

ここからの進行につきましては、司会者の伊藤さんにお願ひしたいと思います。よろしくお願ひします。

司会： こんばんは。一応、予定では6回の最後の会ということになっておりますけれども、雨の中ですが、ご苦労さまです。進行させていただきます。

今日ですけれども、一応、お配りしている進行のプログラムの内容が少し荒っぽいものですから、ここにちょっと手書きで書きましたけれども、この後、議事録の確認をさせていただいて、ご意見カードの整理したものの答えみたいなものの説明をさせていただきます。

前回、グループでの話し合いで時間が終わってしまったので、まとめとか整理とかを実はできなかったわけですがけれども、事務局のほうである程度のたたき台的な整理をしていただいておりますので、それを各グループで、出た意見、あそこに前回やっていたのを貼ってありますけれども、ほぼ一字一句そのまま意見を、ちょっと内容ごとに整理したのをそれぞれのグループで置いてありますので、それをそれぞれのグループで、そういった整理でいいかどうかみたいなことも、説明をざっとしていただいた上で。

それで、今日は20分ぐらい、さらにつけ加えたり、あるいはまとめ方に、少し趣旨に違うものがあれば、少しそのまとめ方を修正していただくような作業をグループでやっていただくように考えております。

前回、グループの作業が多くて、傍聴の方は、何をやっているかわけがわからないという形で不評だったんですけれども、今回は、グループ作業はちょっと少なく、あと多くは全体の議論になりますが、このグループのところの作業は、将棋の番組みたいに、ここで行われたことはそこに全部反映させますので、傍聴の方にはそちらで見てくださいと、そういうことを予定しております。

一応、グループで、前回から今回にかけて、どんな意見が出たかを前で発表していただきまして、その後、全体でほかのグループに対するご意見あるいは質問的なこともあろうかと思しますので、40分ほど全体の議論をここで考えておりますので、よろしくをお願いします。

あと、一応、どんな意見が出たかということを確認をして今日のまとめにしたいというふうに思っています。

ということで、グループというか全体の今日の進め方は以上のようなことで進めたいと思います。

ちょっとすみません、この会場、あそこに柱があつてすごく一体感がなくて申し訳ないのですが、ちょっと席をよく見えるところに変わっていただくなりして、お願いいたします。

2 前回の議事録の確認・ご意見カード等について

司会： さて、それでは議事録の確認のほうへ。事務局のほうからお願いいたします。

事務局： それでは、議事録の確認をさせていただきます。お手元の資料の6-1をご覧ください。こちらは前回の議事録でございまして、事前に一度中身を送付いたしましてご確認をいただいているものでございます。ご指摘のとおり、修正箇所につきましては修正をいたしました。この形で公表させていただきたいと思しますので、確認をお願いいたします。

司会： ご意見カードへの回答というので、お願いいたします。

都： ご意見カードについての回答を、私、東京都の谷本のほうからお答えさせていただきます。

資料6-2をご覧くださいと思います。事前に送付させていただいたものと内容が若干変わっている部分もございますので、あわせてご説明をさせていただきます。この紙の順を追ってご説明します。

まずご意見カード内容、左側から、グループ討議は参加者の自由な時間と意見交換がよかったということと、あと傍聴者が聞こえないというような部分がありました。これは、グループ作業がどうしても距離をおいてやっているということもあって、どういった意見が出されているのかよく聞き取れないというところもあるということで、今回につきましては、グループ討議、15分、20分というふうにありますけれども、中で出された意見、即時にそちらの壁に貼ってありますところに、出された意見はすぐに同じように貼り出すというやり方をして、目で、傍聴者の方がその席に座っているままご確認いただくというような形の段取りをとらせていただきました。こういった形をお願いしたいというふうに考えております。

それと、次の、これはご意見ということで、資料5-5の最後の41mという幅員の道路の断面の参考図がありました。これは、そこまでのものは不要ではないかというご意見ですけれども、こちらの前回の資料5-5の断面図につきましては、ここにありますとおり、地上部街路が機

能いたします「環境」、「防災」、「交通」、「暮らし」という、これをすべて代替道路に確保したとした場合に、どのぐらいの幅になるのかという1つの例としてお示したものという取り扱いというふうに、ご確認をさせていただきたいと思えます。

それから、次の3点、これはすべてご意見ということで参考にさせていただきたいというふうに考えておりますが、1つには、東日本大震災がありましたので、地上部街路の必要性といったことを改めて望みますということ。それから、代替ルート案の本線から外れる部分の交通量のことで、決して関越からの交通量が消化できるとは思えないというようなご意見もありました。こういったものも、参考にさせていただきたいと考えております。

それから次のご意見も、同じ交通量の関係でございますが、谷原の交差点を含めまして、目白通りの連続高架ということで、交差点の流出をスムーズにしないと、なかなか石神井周辺の光化学スモッグであるとか、あるいは小・中学生の安全であるといったこと、こういったことにも配慮してほしいというようなことがご意見としてありました。これも参考にさせていただきます。

それから、地上部街路（外環の2）のみならず、道路のネットワークとして充実をさせてほしいというふうなご意見もありました。こちらも参考にさせていただきます。

それから、次に、1966年（昭和41年）ですけれども、都市計画決定されたとなっておりますが、都市計画は、決定後、5年ごとに見直すということに定められているというふうなご意見。これが、今まで、いつ、だれが、どのように見直してきたのかというふうなご意見でございました。これは、ご質問というふうに捉えた方がよろしいのかと思えますが。また、変更の基礎調査等もあわせてお答えくださいということでした。

実際のお話をさせていただきますと、都市計画そのものを5年ごとに見直すということには、実はなっておりませんで、もちろんそういった規定ではないということを確認をさせていただきました。そういうこともあって、特に、いつ、だれが、どのように見直したといったこともございません。

この資料のほうに書かれておりますのは、事務局のほうで、こういうことはありますよということで、5年ごとに行っているものとして、基礎調査といったものは確かに5年ごとに行っているということがございます。また直近の調査も、平成21年に実施しております。こういった事例はありますということで、ご確認をさせていただきます。

裏側です。石原知事が、「11月に新しい防災指針を示す」というふうなことを議会で述べたと。これが出された段階で、それに基づいた検討の場を設けることも必要なのかなというふうなご意見でございました。これは、確かに、こういった防災指針を示すというふうな意見は知事のほうからも出されておりますけれども、これまで私どもも、この話し合いの会の中で皆様からいただいた意見、あるいは私どものほうから提案させていただいた防災に関する効果であるとか、こういったものも、これ

まで出させていただいております。また、皆様からいただいたご意見を踏まえまして、これは今の段階では、まだ防災指針といったものは示されておりませんので、新たに防災指針が示された場合には、これは当然、必要に応じて、それを含めて検討を進めていくということにはなります。今のところ、そういった形でご確認をいただきます。

最後になりますが、「話し合いの会」ですので、同意見、あるいはそれに近い意見の方々が集まって話をしても、あまり意味がなかったように思いましたと。これは、感想ということになろうかと思えます。しかし、今まで挙手して話さなかった方も話しておられましたので、それなりの「話し合い」はできたと言えるでしょうか。今後は、大きな輪に戻した会を望みますというご意見でございました。

第5回では、皆さん、結果的にはいろいろな意見が出たということもありますが、グループ分けによるテーブルごとでの話し合いという形をとらせていただきました。今日、この第6回におきましても同様の形をとるわけでございますが、その後、全体での意見を出し合う時間も設けているということもございまして、その中で、また忌憚のないご意見はいただけるのかなというふうに考えております。

ご意見カードにつきましては、以上でございます。

司会： すみません、資料6-4の説明も続けてお願いできればと思いますが。

都： 資料6-4、外環の2周辺地域の液状化についてでございます。これにつきましても、あわせて、私、谷本のほうからご報告させていただきます。

前回の話し合いの会の際に、東日本大震災の際に、千葉県も、海岸部だけでなく、奥に引っ込んだところも液状化現象が起きたということもあって、この地上部街路の近くでそういった危険性はないのかというふうなご質問がありました。それに対しまして、私どものほうでご用意させていただいたのが資料6-4の内容でございます。

こちらは、東京都土木技術支援・人材育成センターという、少し前まで東京都土木技術研究所というふうな名称でございましたが、こちらで作成し、公表されている東京都の液状化予測図から、練馬区の区域の部分を抜粋して、とりわけ外環の2の地上部街路の路線の周辺を中心に据えて写し込んだ図面でございます。

この図面の見方でございますが、こちらに記載されてありますとおり、色が大きく分けて3つですね。赤色のところ、黄色いところ、それから緑色のところということで、非常に簡単な分けになっているんですけども、液状化が発生しやすい地域、それから液状化の発生が少ない地域、それから液状化がほとんど発生しない地域というふうなことで分けております。

この液状化予測図によりますと、外環の2の地上部街路を含めて、練馬区内につきましても、液状化はほとんど発生しない地域であるというふうなことが図面上に表記されておりますので、こちらをもって、ご回答にさせていただきたいというふうに考えております。よろしく願いいたします。

司会： どうもありがとうございました。
今までのところで、何かご質問が。
はい。

構成員A： すみません、1 ページの一番下の都市計画なんですけど、これは私が質問したんです。というのは、どう言ったらいいのかな、都市計画が決定されたわけですね。でも、都市計画法によると、「おおむね5年ごとに基礎調査を」と書いてあるんですよ。こちらを見ると、大深度法に変更しているわけですね。都市計画法の21条には、計画の変更のいろいろなことが書いてあるわけですね。こういうことをするとか、環境とか人口とか、そういうことを書いてあるわけですね。

ですから、もう40年もたっているんで、おおむね5年ですから5年じゃなくてもいいんですが、何回かは基礎調査をやっているわけですから、その基礎調査というものは、どういうものを基礎調査とやっていったのかということと、それから私たちにはこれですね。「環境」、「防災」、「交通」、「暮らし」、この4つの視点で検討してくださいということで、私たちはここに集まっているわけですね。その基礎調査というのは、この4つをちゃんと調べたのかどうか、そういう整合性もお聞きしたかったんです。

ですから、ただ「変更しました、はい」ということではなくて、やっぱり都市計画法では計画の変更という手続があるわけですから、その辺のことを私はきちんとお聞きしたかったわけです。特に、もしかしたら今日で最後かもしれないということですので、お聞きしたいなと思って、ご意見カードなんですけど、質問という形になってしまったんですけども、聞く場所がなくてお聞きしました。そういうことですので、できれば詳しくお願いしたいんですが。

司会： どうぞ、お願いします。

都： 今のご発言ですが、確かにおっしゃったとおり、都市計画法の中には、「おおむね5年ごとに都市計画に関する基礎調査を行うものとする」という記述は確かにございます。これをもって都市計画を変更というふうには、正確にはそういう形にはならないんですが、おっしゃったとおり5年ごとに調査を行うということで、「おおむね5年ごと」というふうには書いてありますので、これ自体は、確かに調査を行うというふうな決まり事になっております。

それがどういう形で反映されているのか、まずいつごろやられているのかということなんですけれども、過去の記録をさかのぼって確認をすることは可能かと思えます。甚だ恐縮でございますが、今日、何年にどういう調査、これは基礎調査といいますが調査の範囲が非常に広いんですね。先ほどご発言されておりましたとおり、この法律の中にもいろいろと細かく規定もございまして、調査の範囲であるとか、調査の項目であるとか、こういったものも、ご発言のとおり決められております。これを一度にやる場合もあれば、細かくやる場合もありますし、自治体さんごとに、時期であるとか、やる項目であるとか、そういったものも多岐にわたってございます。この辺は、もしかしたら釈迦に説法かもしれ

ませんけれども。

そういったことで、この基礎調査につきましては、当然、過去の東京都の、例えば人口についてであれば人口について、あるいは土地利用についてであれば土地利用について、交通量についてであれば交通量についてということで、いろいろな項目ごとにデータのほうは調査を行っております。

じゃあ、これが都市計画の見直し、とりわけこの地上部街路にどうかかわっているんですかというご趣旨でよろしいですね。そういうことです。

構成員A： 結局、そのときは上ではなかったんですけども、大深度法というところになるわけですね、その都市計画が。本当は、そうではなかった。最初、66年は。だけれども、そういう調査を重ねていった結果かどうかはわからないけれども、どういう結果で、その大深度法が出てきたのかとかいう、そういうところもお聞きしたいんですよ。変更になるわけですね。もちろん、都市計画法では、「変更してはいけない」なんて書いていないから、21条には変更のあれもありますのでね。その辺のことを少し、どうして上が下になって、それがなったのかということが。

都： ごめんなさい、今、お話しされている基礎調査の関係とは、また別のお話ということですね。

構成員A： 基礎調査をして、そして、それが今度、計画変更になるわけですね。何年か知らないけど、基礎調査をして、それでこれを地下に潜らそうということになったわけですね。最初は上だったわけですが、都市計画としては。これを地下に潜らそうということは、いろいろ基礎調査をした結果、下のほうがいいのではないかと思ったのかどうか私にはわかりません。なぜ下になったのかとか、そういう説明も。基礎調査をした結果、今、こういう結果になっているわけですね。上と下というのは。そうじゃないんですか。その辺がちょっとわからないんです。

都： 道路の計画そのものは、もちろんおっしゃるとおり基礎調査に基づく定量的な評価であるとか、あるいは交通量の予測であるとか、こういったものも当然その調査の中から出てくる数字ではございますが、計画そのものの見直しに当たりますと、基礎調査だけで行うものではございませんので、そういった観点から申し上げますと、基礎調査だけで論じるのはなかなか難しいのかなというふうには思います。

ただ、先ほどの話にちょっと戻らせていただきますと、この基礎調査と、今回、皆さんで話し合いをしていただいている地上部街路の関係でございますが、もちろん、これまで私どものほうで提示させていただいた現状、課題あるいは効果につきまして、この中で数字的なもので整理をさせていただいたものも何回かあろうかと思っております。そういったものの中に、基礎調査がもとになって使われているデータといったものもございます。今、それを、どれがどれで、どれはどれから持ってきたと、ちょっと今の場で全部お答えするというのは、手元に何もございませんし、お時間も要する話なんです、そこはご理解いただけると思っています。

ひるがえって、これまでどういうふうに見直しとつながってきたのかという話なんですけれども、そこも、例えば基礎調査が変わるから都市計画が変わるというふうな、ちょっとそういった直接的なつながりだけではなくて、別のファクターもあろうかと思います。それは、例えばですけれども、その数字以外に、例えば東京都では、東京都全体でどう考えるとか、少し広い視野ですると、道路以外の施設等の計画のかみ合わせというんでしょうか、そういったものなんかもあわせてということになりますので、基礎調査の結果のみをもって都市計画を変えるということにはなりませんので、その部分だけちょっとご理解をいただきたいと思います。また、それが無関係というふうに申し上げているのではございません。それは、当然、数字があって、将来の数字もあって、今の社会状況があって、今後の変化があってということは、当然、過去からの流れでわかる話ですから。それだけではないということも、ご理解いただきたいというふうに思います。

構成員A： それでは、なぜ変更になったんですか。いろいろな数字だけではなくて、そのことだけではないということであれば、なぜ変更になったのかということ詳しく。私、たしか2回目ぐらいには、知事と建設大臣の話をしたと思うんですけれども、土屋さんのほうからは、「知事と建設大臣がどういう話をしたかわかりませんが」というような、ここへ議事録を持ってきていないからわからないんですけどね、そんなようなお答えだったんですよ。そうすると、今のところ、どういう理由で変更したのかということが、私たち、わからないでやっているわけですよ。いろんな要因があると思うんですよ。そのところは全部は言えなくても、なぜ変更になったのかということ、やはり私たちは知る権利もあるんじゃないでしょうかと思ったんですけど。

都： お時間の関係もあろうかと思しますので、ちょっとかいつまんでご説明させていただきます。

都市計画の変更をするに当たりましては、当然、都市計画審議会といった事務手続を経ることになりますけれども、その中で一定程度の審議を経て、また変更する理由であるとか、情勢の変化であるといったものが整理された上で審議会にかかって、変更の手続に入るということもあります。

今、そういった細かなところについては私も、本当はご説明できれば一番いいと思うんですけれども、恐らくは、これまでしてきた説明と内容が同じになってしまうと思いますから、場合によっては、今回、最後にご意見カードをまたいただく部分もございますので、その中で対応させていただければというふうに考えておりますが、それでよろしいですか。

構成員A： ということは、変更になった大まかなことも、今、わからないということですね。それを私たちというか、私が知るにはどのようにしたらよろしいんでしょうか。

都： 私のほうからお答えさせていただきます。

都市計画の変更、この話し合いの会自体は地上部街路の話し合いの会

ですので、本線の都市計画変更についてのお話というのは、あまり議論をここでするものではないと思いますが、都市計画の変更をしたという理由としては、まず1つは、やはり外環という本線の道路をできるだけ早く整備するという必要性があるのが1点だと思います。また、もう1点としては、やはり高架でつくるものと地下でつくるもの、当然のごとく、どちらにしても環境に対する影響というのは非常に大きいものがあるかなと思いますが、特に、高架でつくってしまうと、より一層、環境に対する影響、騒音ですとか、大気汚染ですとか、そういったものを、皆さんに大きくかかわってしまうものではないのかというふうに考えておりますので、いろいろな観点から、地下のほうに行ったものと考えています。

それと、先ほどご質問の中で、基礎調査の結果を活かしていないのかというようなお話をされておりましたが、やはり基礎調査の中には交通量という調査もやりますので、そういったものを見ながら、例えば高速道路、今度、地下に入るのは片側3車線になっておりますが、変更には活かしていくというような形になっておると思いますので、全く基礎調査が無視されているということではないかと思えます。

構成員A： 時間がないからやめますけれども、私も無視されているということを行っているんじゃないんですよ。ただ、ちゃんとした都市計画がどうして地下に潜ったとか、そういうことをお聞きしたかったわけですよ。今のように、大気汚染というのは当然ですよ。ですけど、上をつくれば、上と下と今度二重になるわけですよ、今の大気汚染の話になると。かえって多くなるじゃないですか。やめますけどね。本当は、都市計画は上だったわけです。ところが、大気汚染とかの問題があるから地下に潜ったと、今、おっしゃりながら、上も残っているんですよ。2つになるじゃないですか。今、ここで問答をしてもしょうがないので、先ほど私が申し上げましたように、いろいろ審議会があるとか何とかとおっしゃいましたけれども、私がどこでそれを知ることができるかということだけ教えてください。それでやめます。

都： 都市計画の審議会を経て、平成19年に本線は地下に行っておりますので、そのときの議事録等を、開示請求等をやれば見られると思います。

構成員A： 都庁ですか。

都： ええ。都庁で見られると思います。ちょっとその辺も、無責任なことを言うわけにはいきませんので、またご連絡をさせていただきます。個人的に連絡を入れさせていただいて、都市計画の審議会の中での説明ですとか、そういったものがどうなっているのか、どこで見られるのかというのはお答えさせていただくというようなことでよろしいでしょうか。

構成員B： ちょっと、関連で質問していいですか。

司会： はい。

構成員B： 今、いろいろご説明がありましたけど、ちょっとおかしいところがあります。

何年前でしたか、ちょっと正確な時間を忘れましたけど、石神井小学校で、この大深度になったときの説明会がありました。それで、いろいろ

ろお話があつてから最後に質問したんですけど、だれも、どこに排気塔ができるのか、何か大きな事故があつたときに自動車はどこから避難して出られるのかといういろいろなことを聞きましたけど、だれもわからなかったんです。「そんなことを勉強もしないでここへ来るのか」と言つて、僕は若い人に怒つたんですけどね。

そのときの説明では、最初の説明のほうでは、「大深度になりました。これから地質調査を始めます。その結果は、また追つてお知らせします」と言つていましたけど、何のお知らせもない。だから、その地質調査や何かがちやんとわかれば。何十m先、何百m先まで調べたか知りませんが。それから地上部に近いところだつて、当然、地質はどうなつていくかということはお出してくるはずなので、そういうお答えもありませんでした。どうしても不信感ばかりなんです、残つてくるのは。

それから、液状化現象については私が質問を出したんです。ここに地図がありますけれども、地名も何も書いてありません。わざとわからないようにしてあるのか。

それから、外環の2の地上部街路だけで、要するに外環全部の地質調査ということであれば、当然、外環の本線の上部、下部、いろいろ断層の問題とかがありますし、そういうことも含めてもっと緻密なデータを我々に提供するべきであると思つています。よろしくお願ひします。

司会： それについては、何かコメントはありますか。いいですか。

都： 今のご要望というかご質問につきましては、国道事務所のほうにお伝えさせていただきます。

構成員B： 返事をもらえるんですか。

都： 外環国道事務所のほうにお伝えすることはお約束しますが、私のほうから答えられる範囲ではございませんので。

構成員B： いや、だから地質調査のことを返事をしてください。

都： 地質調査は、残念ながら私どもはやっておりませんので、それは外環国道のほうに、どこがやっているのか聞かなければならない。事業者である外環国道さんのほうに聞かなければならないと思つていますので。

構成員B： だから言つて、返事をするように言つてくださいよ。

都： ご要望は、お伝えさせていただきます。

司会： はい、どうぞ。

構成員C： 私、元関町一丁目町会の構成員Cと申しますが、今日の資料にもありますが、参考資料2というので、第5回練馬区における地上部街路に関する話し合いの会の発言要旨というようなことが書いてございます。この間もこの話が出ていたんですけども、実は、私は町会長とPI委員と両方やっているんです。それで、わかりやすく言うと、杉並のほうで、町会長とPI委員と1人ずつ構成員が出ています。練馬はそういうことはない。私のところに、前の土屋さんという方が、東京都の方がお見えになつていろいろ話し合いをしたんですけど、そのときは、PI委員の話は一言も出ておりません。町会長としてご参加くださいということのお話でしたから、ああ、結構ですよというご返事はしたわけなんです。

杉並区においては、そういうダブっている場合に、もう1人、構成員

が出ていたと。練馬は、なぜそれができないのかということで、大分、それが不信に思っ、うちの町会の方も言っているわけなんです。

私自身も、快く承諾したというようなことまで書かれているんですけど、快く承諾したというのは、PI委員の話が全然なくて、町会長として出席してくれということだけの話だったものですから、そういう話までわかっていませんでしたので、そういうことで今まで来ちゃったわけなんですけれども。その辺が大変残念だし、ちょっとこういう文章にまで書かれるということだと、いついつまでも記録に残ってしまいますので、それだけは訂正しておいてください。よろしく願いいたします。

司会： 今の参考資料って、今回、配付されているんですか。

都： いいですか。

司会： はい。

都： 一応、前回の資料につきましては、前回、発言した内容ですので、これをまた訂正するというのではなく、今、会長のほうからもお話があったものは、また公の議事録に残りますので、その辺のところでご了解いただければというふうに思っております。よろしく願いいたします。

構成員C： どういうこと？

都： 今、会長がご発言なさったお話は議事録に残りまして、公のものになりますので、それでご了解いただければと思っております。

構成員C： はい。わかりました。

司会： 大分、予定の時間を過ぎましたので、先に進ませていただければと思いますが。

3 地上部街路のあり方等について

司会： 参考資料1のほうに、皆さんの各テーブルの上にある大きな紙のものと同じものが、傍聴の方の資料にも含めてありますけれども、前回、話し合った話し合いの会、グループ別意見を整理したものということで、事務局サイドで、ちょっと似たような意見をグルーピングしたというものがああります。

2ページのところには第1テーブルで出た意見、あそこに貼ってあるポストイットですね。似たような意見をまとめて、見出しについては事務局でつくっておりますので、またグループの議論の中で、不適切な感じがありましたら変えていただきたいと。

第2グループのほうは、1ページ半に及びますが、出たものをまとめております。

第3グループで出た意見につきましては、第3グループで書いてありますが、一応、前回出た意見を整理をするとこんなことでよろしいですかという確認を、10分程度、各グループごとでちょっとまとめた方が説明に行くのかな、確認をしていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

その後、さらに今日、ちょっと修正したり加えたりという作業につき

ましては、今のグループでやっていただいてもいいですし、3グループの方、今日はお1人になっちゃっているのも、もしあれでしたら、ほかのグループに入っていただいたり、ほかのグループの内容を少しのぞきたいという方は動いていただいても結構なんですけれども、さらにグループの意見を補足・修正していただくという作業を20分ぐらいやっていただきたいと思います。

それでは、引き続きその時間をやっていきますが、8時10分ぐらいまでのところで、そのグループごとの意見の確認と修正をお願いいたします。

すみません、ちょっと時間を訂正させていただきます。8時まででお願いいたします。

(グループごとの意見確認・追加・修正)

司会： すみません、そろそろ時間なので、それぞれのテーブルで、一応、修正されるべき意見がありましたら、それを報告していただくことと、新たにどんな議論が、今、短い時間ではありましたが、その前回の意見の整理の上に立って行われたかを5分ずつぐらいで発表していただきますので、できれば構成員の方、どなたかから報告していただきたいと思いますので、お願いします。ちょっと報告しにくいようなら、どなたか職員の方でもいいんですけれども、どんなことが話されたかを報告する人を決めてください。

それでは、一応、全部出ましたので、1グループのほうから、どんな議論が、今日、この記録の上に立ってされたかお願いいたします。

はい、どうぞ。

事務局： 事務局からご紹介させていただきたいと思います。

第1テーブルで道路が必要と考える理由、幅員構成、必要な機能などについて、修正等はございませんでしたが、追加でまたご意見のほうをいただきましたのでご紹介します。

新たなルートとして外環その2が必要ということで、道路が必要だというご意見が5つございまして、道路は必要であると。それから、練馬区の道路は狭過ぎて、広くすべきであると。青梅インターチェンジもフルでつくるべきではないかと。それから、経済の発展のために自動車や道路は必要なものである。目白通りも、つくるときは広くて反対があったが、今では機能している。よかったんじゃないかというようなご意見がございます。

それから、2番目で広い道路が必要ということで、バス通りの幅が狭くて、バス停にバスがとまると交通が渋滞する。あるいは、バスベイが必要であると。それから、これは大泉の部分ですが、鉄道の高架化が必要であるということがございます。

4番目がなくて、5番のその他のところで、事業を進めるための運動も必要であると。それから、今回の地震で必要性を感じたというような

ご意見がございました。

以上でございます。

司会： 大分活発に意見交換されていたようですが、補足をされる方がいましたら。いいでしょうか。

それでは、2グループのほうをお願いいたします。

事務局： 2グループのほうです。こちらも、前回の意見の思い出したいなところから入りまして、1つには、この代替案についてのご意見が出ました。これは、前回、私どものほう、東京都のほうから出した代替案ではなくて、もう少し地域の意見を聞いて代替案を考えるべきだというご意見でございました。それは、それほど広い幅も要らないでしょうしというような具体的な数字も挙げられましたし、ほかに代替案があるのではないかと。それを、きちんと地域の意見をもとにやるといいということと、あと、当初の計画で整備をすればよかったというのは、これはこのまま読むと整備をすればいいというふうにも読み取れるんですけども、そもそも、これは非常に道路をつくるのに時間がかかるということと、東八から先に行かないと、この機能として非常に足りないのではないかとこの考えがあつての、当初計画で整備すればよかったというふうなご意見で、その確認を、テーブル上、やらせていただきました。

それと、2グループの中では、私ども事務局のほうで暫定的につくらせていただいた代替機能に期待していない、それから見直す必要がある、これは代替案というようなものでひとくくりで整理ができるのではないですかというふうなことで、これを1つにまとめるというふうなこともやりました。

それと、下のほうの復興支援あるいはその他の意見、これは、この地上部街路の話とはちょっと離れた話なので、その他ということでもまとめられるのではということで、ここも、この分け方を一緒にしたらどうかというふうなことで話が出ていました。

あと、細かなお話ですけども、意見と感想といったところで、皆さん、これも感想だから、ここは切っちゃってもいいよというようなお話もございましたので、例えばこの「恵まれている道路が多い」、これは決して恵まれていないよというふうなご意見でした。恵まれていれば、そもそも代替案とか、こういった話は出てこないだろうから、ここは違いますよということを言われました。

それと、代替機能は要らないということじゃなくて、代替機能は地域の意見を聞いてくださいという話でしたので、これも、現状のままでいいということにはならないよということでしたので、こちらは切るということで、皆さん共通の意見となりました。

あと、この「作る必要なし!」というのは、そもそもこのテーブルに座っていらっしゃる方がそういうお考えというか、必要ないというふうに考える理由を考えるグループでしたので、これも感想だろうということで、皆さん同意見で、これは外してもいいんじゃないですかということで、これも外すという形になりました。

2グループ目は以上でございます。

司会： 2-③のところ、2つ意見が消えちゃうと、この「整備は行わず、今のままでよい」という、ここはもうなくなっちゃっていいですか。このくくりは消しちゃっていいですか。

事務局： ちょっと補足のご意見を。

構成員B： 構成員Bといます。

そこは、そのまま消しちゃっていいんですけど、要するに、外環の2は要らないと。それで、代替機能、代替案ですね。前回に出ましたけれども、とんでもない代替案で、とても不可能ですよというための代替案が出てきたわけですけども、我々が考えれば、素人考えかもしれないけど、できないことはないというふうに思っています。しかも、先ほども出ましたが、東八道路でとまるということが一番問題だと思うんですね。練馬区だけがといたら、杉並の一部も入るでしょうけど、ほとんど杉並区だけが通り抜け道路になるし、それから2ができて火事にならないなんていうことはあり得ないんですね。

それから、もう一つ言えば、震災なんかが来て木でも倒れると、警察も消防も全部どけてくれないわけですね。だから、幾ら道路を広くつくったって何の機能もしない。

それから、大体が、震災が来たら車をとめて、しかも鍵をつけたまま逃げてくださいということになっているわけだから、それと同じことがやれば何の機能もしないということは言えると思います。

ちょっと追加させてもらいました。

司会： ほかに補足はいいですか。よろしいですか。

では、3グループのほうは、ちょっとお1人のようだったんですが、どんな議論がされたかを。もうちょっと真ん中のほうへ出しますので、ご報告ください。

事務局： では、第3テーブルで話されたことについて発表したいと思います。

まず、3-①について、必要性がわからないという意見でありましたけれども、必要性の説明をしているということは承知はしている。しかし、まだ必要性が理解できないということで、必要性の説明が不十分であり、もっとわかりやすく説明をすべきだというようなご意見に修正いたしました。

3-②の整備コストや補償について不明という形で小項目として丸が3つあって、コストを計算してから案を作成すべき、コストが不明、補償がどうなるのか不明という形でご意見をいただいておりますが、議論した結果、3つを統括するような形で、コスト意識を持った計画策定にすべきというご意見をいただきました。

続きまして3-③であります。計画を再検討してはどうかというような意見であります。地上部街路は地下を走る外環本線と同時並行で検討するのではなくて、外環本線をまず整備して、そこで再度、データを採取してから、検討をすべきではないかというご意見であります。そのほかには、地域の実情に合った計画にすべきだという意見もいただいております。

続きまして、3-④のグリーンベルトを整備してほしいということで

ありますが、これは、先ほどの3-③のほうにも関連しますが、まず道路をつくるのではなくて、必要幅員を確保して先にグリーンベルトを整備しておいて、外環本線が整備されたらデータを採取し検討して、もしそこで必要であれば道路にしてもいいのではないかとというようなご意見であります。

3-⑤でありまして、安全性がわからないという意見であります、議論した結果、道路をつくったときの安全策をしっかり充実させるべきだというような形のご意見に修正いたしました。

3-⑥であります、予算をほかに回してほしいという形で、外環の2の予算を震災や福祉のほうに回してほしいというようなご意見であります。

最後に3-⑦で、施設の提案であります、例として、バスの停車帯以外に、壁からいすが出てきて座れるような設備があればいいのではないかとというような形の提案であります。あと、もう一つ、前回の資料で不明点があるので、説明して欲しいということで質問のような形で、1件、承っております。

第3テーブルで話された内容は、以上であります。

司会： どうもありがとうございます。
補足はよろしいですか。

(意見なし)

司会： では、ここからはちょっと全体で、大体、似たような考えをお持ちの方のグループで、意見は出しやすいけど、議論にはなっていないのではないかとのご指摘もありましたので、ほかのグループに対するいろいろなご意見や質問なども含めて、全体の議論を30分ほど進めていきたいと思っております。

聞いていて、極めて大ざっぱに、僕のほうでちょっと印象を言いますと、違ったら「違った」と言っていた方がいいんですが、こちらのグループは、どちらかといえば道路が必要だと。むしろ、あそこまでの道路が必要ではないかもしれないんだけど、じゃあ何mぐらいとか、あるいは、それだけ広い道路をつくるのであれば、別に全部車道があるわけではないので、いろいろな用地の使い方についても提案していただきたいというふうなことで、このグループの課題設定をしたんですが、割合、きちんとした広い道路を、今、つくっておくほうが、将来のためになるのではないかとご意見が多かったように、発表を聞いている、あるいはここでちょっと立ち聞きしている中では思いました。

2グループのほうは、何が何でも今のままでいいということではなくて、外環の2というようなものをつくるのであれば、時間もかかるし、むしろ、もうちょっと住民の要望に合った代替道路を整備する方向で考えるほうがよいのではないかとというような、何かそんなご意見のほうに、ここでの議論が、ある程度、まとまってきていたような気がいたします。

3のほうは、どちらかというと、つくるについてもやや慎重派で、事業を進めながらいろいろ検討するとか、コスト意識を持って考えるとか、割とつくるについても、もうちょっと慎重につくるような道はないかみたいなの、そんな印象を受けたんですけども。それは、僕のほうの勝手な印象です。

ちょっとそれぞれに、ここは一番意見が隔たってはいるわけですけども、それぞれほかのグループへの意見がありましたら。

はい。

構成員C： 今、こちらのほうの意見で、震災の復興のためにそういうお金を使ったらいいじゃないかということを行っているはずですよ。私は言いました。

司会： 本格的な道路整備にお金を使うんじゃなくて、今、日本のお金、非常に大変なので、そういうほうに回したほうが、より有効に公金が使えるのではないかと、この部分ですね。何か、それについてご意見は。それについてじゃなくてもいいんですけど。

はい、どうぞ。

構成員D： 震災の二の舞を踏まないためにも、道路の幅が広いものをつくっておかなくちゃいけないんですよ。

司会： 減災とか、いろいろ考え方はありますが、東京にも必ずそういったものが来ると言われておりますので、この道路の整備は必要だと。

はい、どうぞ。

都： いろいろと意見が出た中で、私、東京都に属しておりますので、「わからない」というふうなご意見、非常に気になりまして、例えば、この第3グループさんの、この必要性がわからないと。つくとしたら、どうして必要なかということなんですが、これは非常に根本的なお話なのかなと思います。基本的なところなので、きちんとお話をさせていただきたいと思います。

実は、これ、前回、2グループでも出たんですが、道は道としてきちんと考えましょうよという意見が、たしか出たかと思えます。道路の持つ機能というのは非常に多くて、当然、交通機能、車や自転車、人が通る機能。それから防災としての機能。これは、道を広くとることで延焼を防ぐ、あるいはそれこそ緊急車両が通りやすくなる。これは、これまで効果についてご説明させていただいてきたと思えます。

それから、暮らしという面で言いますと、従前は、どうしても道路というと交通というのが非常に大きな比重を占めていたのかもしれませんが、今は憩いの場であるとか、あるいはコミュニティの形成といったことにも、道路が非常に機能を果たしている場合があります。そういった意味で、暮らしといったことも道路の持つ機能です。

あと、近年、やっぱり環境というふうなことも言われております。特に、これは個人的なあれですけども、やっぱり道路に緑があると、単に交通機能というだけではなくて、そういった、単純にきれいですし、緑があることで環境に配慮した、あるいは環境をよくするということがあります。

そういった道路の持つ機能というのが、実は、1つ、2つではないと

いうことを知っておいていただきたいということ。

それと、これは何度もこの会の中で申し上げているかと思いますが、ここで道路をつくる、つくらないという議論ではなくて、皆さんのご意見を聞く場ということで、これまで会を開かせていただいていたかと思えます。ですから、皆さんからいただいた意見の中で、どういったものが地域の課題としてあるのか、そういったものをつまびらかにしていくということが大事なのであって、そのために東京都は、一番最初にこれを「つくりますよ」とも言っていませんし、「つくりません」とも言っていません。大きく分けて3つの案を出していたかと思えます。当初計画どおりの案でつくるというやり方、それから幅員を縮小して、交通機能をきちんと確保するという縮小案ということと、それからほかで代替案、先ほど申し上げた「防災」、「暮らし」、「交通」、「環境」、こういったものがほかのところで確保できるのであれば、この道路は要らないという、そういう案も、その3つの考え方というのがあるんじゃないですかということをお示ししています。

ですから必要性については、今、申し上げたとおり、道路というのはいろいろな機能を持っているんだということを、まずご理解していただきたいというふうに思っております。

長々になって恐縮です。最後の「施設の提案」というところで、前回の資料の9ページの幅員50mの意味がわからないということだったんですが、これは先ほどもちらっとご説明させていただきましたけれども、前回、ご説明させていただいたものは、代替機能を非常に大きく、地上部街路をつくったとしたときと同等の機能を代替道路として確保した場合にどうなるかということで、つくらせていただいた一例でございますので、これはまた別途、意味がわからない、例えば50mの構成の意味がわからないとか、そういう細かなところがありましたら、またご意見カード等にご記入いただいて、なぜこれがこういうメーターになったのかということについて、ちょっと細かな話になるかもしれませんが、お答えをさせていただきたいなというふうに考えております。

ちょっと長くなりましたが。

司会： 個人的なご意見で結構ですので、3つの提案が出されているということですので、どう思うかというようなこともありましたら。

構成員A： ごめんなさい、谷本さんに申し訳ないんですが、今、道路のことをおっしゃいましたけど、確かにね、まっさらなところにつくるのは、これはすばらしい道路ですよ。緑も欲しい。「環境」、「交通」、「暮らし」、そして火事にならない、防火の、壁を塗った家をつくるとかね。それは、すばらしい話です。

しかし、もしこれを今のところにつくったら、どれぐらいの方がいなくなるかということ、私、最初に質問したんですけどお答えがなかったんですね。ほかから聞くと、1,000とか900世帯がいなくなるということですよ。立ちのかなければいけない。私、そこを、皆さんは考えていらっしゃるのかなと思うんですよ。私は、関越道路のときも、それから補助230号線のときも、私の知り合いが全部かかって大変な思いを

したんですよ。今もしているかもしれないという。

私、やはりこの犠牲、まっさらな、何町歩というんですか、ぐらいある土地のところですね。でも、9kmって、ここからたった池袋までですよ。私、歩いて行ったことがあるんですから。そんなところにね、そうして家がいっぱいあるところに、これからこれだけの道路を。機能は確かにあるんです。だから、私は、本当に、今、おっしゃったように、まっさらなところだったらすばらしいと思いますよ。先ほどの話じゃないですけどね、いすがあって。でも、そういうところでここはつくるんじゃない。大都会の真ん中。本当に、皆さん、生活を何十年も、生まれて2代、3代の人もいるようなところにつくるときに、その犠牲の人を考えないといけないということだけは、私、ここにいる、つくるという方はもちろんですし、わからないという方もそうですし、私ももちろんですけどね。やっぱりそこを考えないと、私、これ、考えられないと思いますよ。

司会： 代替道路だけじゃなくて。

構成員A： 今の谷本さんが、道路にはこれだけのものがあるという。いろいろな機能があるんですって。私は、道路は道路でいいと思うんですけどもね。そんな緑なんて、おうちの緑で十分じゃありませんか。わざわざ木を持ってきて植えなくたって。引っこ抜いてまた植えたり、いすとかベンチとかなんて言わなくて。今回の震災でよくわかりましたでしょう。木なんか、邪魔なんですよ。ベンチなんて邪魔なんですよ、はっきり言って。だから、その犠牲の人たち——もちろん、喜んで立ちのく方もいらっしゃると思いますよ。早くしてほしいという方もいらっしゃる。でも、大半がそうではないということ、私なども年齢があれですから言えますよ。年金生活者は、どうしたらいいんでしょうって。

そして、たくさんもらえと思ったら、「とんでもない、今は違うんですよ」と言うと、みんな驚いてますよ。

だから、やっぱり私、そのことを、皆さん、ここにいらっしゃる方は考えるべきだと思うんですよ。それがなかったら、私だって、こんなすばらしい道路、欲しいですよ。本当に、何でもできるような道路ですもの。ごめんなさい。

構成員C： この外かく環状道路、その上に第二外環という上部道路をつくらうとしているわけなんですけれども、私は、大体40年も前からこのことについてかかわっているんです。先ほどどなたかがおっしゃっていましたが、道路の上に2階建ての高架のところをつくりまして、その下を第二外環というので、下のところを車を走らせると。二段構えの計画であったんです。それで、その当時、自民党からすべての各党派が反対しまして、住民も、世田谷から大泉までの方が随分反対を起こしました。

それで、当時の根本という建設大臣が視察しましてね、上石神井の前の三和銀行ですか、今、駅前にUFJ銀行とかとなっていますけれども。その2階に上がって見たら、こんな密集しているところにこれだけの道路は、やっぱり具合が悪いというので凍結しちゃったんですよ。何年か凍結になった道路計画です。

それでいろいろ、JAPICといいますか、道路をつくりたい人たちがい

ろいろ計画を自分たちがして、じゃあ、地下に持っていきこうと。それで地下40mの計画を立てたんですよ、仕事が欲しいから。メーカーですね、建設会社ですね。

それが、地下につくる法律というのはまだできていなかったんです。いろいろそういう人たちが動いて、政府を動かして、地下に道路をつくるということのできる法律をつくったんですよ。それで、これが表に出てきたということなんです。

それで、東大に行っている教授で御厨さんという人が座長になりまして、有識者会議というものを立ち上げて、政府もそれを一応検討してほしいということをして、そういう有識者会議の中で結論が出たのは、地下でやったほうが早くできると。それから、大勢の人に迷惑をかけないということです。それから、途中にインターはなしにしよう。それで、中央高速と東名と大泉にインターは要るけれど、それ以外のあれはインターはなしにしようということの有識者会議で決めたんですよ。それを発表したものですから、それを聞いた練馬区長が、これは大変だと。青梅街道にインターをつけてもらわなきゃ、何のメリットもないと。練馬にはメリットがないから、青梅街道にインターをつけてもらおうじゃないかと。それで、青梅街道は杉並境で端っこだからどうでもいいと。

それで、杉並のほうはとんでもないと。善福寺に環境のいい場所があるから、うちのほうはつくってもらっちゃ困ると。小学校もあれば、幼稚園もあると。そんなところにそういうものを、環境の悪いものをつくってもらっちゃ困るということで反対したら、じゃあ、杉並のほうはつくらない、練馬だけにつくりましょうと、こういう流れなんですよ。

ですから、練馬が根本的にそこを欲しい、欲しいとやっているわけなんで、これはそういう理由ですよ。みんながいろいろまじめになってこうやって討議していますが、上のほうじゃつくりたいということの基本を考えてやっていますので。

我々は、そんなことで犠牲になっていられませんので、絶対反対しますということで、生命、財産を守る責任が私にはありますので、一生懸命頑張っています。

以上です。

司会： ありがとうございます。

論争しているわけじゃないんですけど、違った意味で必要だという意見もあっていいと思うんですが、いかがですか。

構成員D： 私、構成員Dと申しますけれども、まず、本当に地権者に当たる人は大変だと思いますけれども、昔みたいに、出ていけ、そのままというわけじゃなくて、ちゃんと補償するわけですよ。

ですからね、やっぱりこういう機会を持って、先日の3月11日の大震災の事故を見ますと、やっぱり避難する道路ですとか、緑ですとか、そういうものは絶対必要だと思います。

本当に、地権者の方々には大変苦労があると思いますけれども、また40m、50m、60mの、被災に対しての避難場所ですとか、防災ですとか、そういう意味では、やっぱりどうしても道路というのは必要ですし。

また、先ほど外環でどいたという人のお話がありましたけれども、外環ができて、関越ができて、今まで8時間、10時間かかった新潟までが2時間半で行く。外環が大泉から三郷まで20分で行くとか。それまでの間は、大宮まで行くのに1時間かかった。CO₂の問題ですとか、それを考えたら、まず時間的な、経済発展のためにも、高速というのは必要ですし、また第二外環というのはそれなりに、緊急自動車なんかも、ストップしたまんまじゃなくて、普通、一般の車両はストップしても、緊急車両は優先的に通すと、そういう道路の幅というのはどうしても必要だと思いますので、ぜひとも早くつくってもらいたいと思います。

司会： ほかにいいですか。経済的なことだとか、そういうことには道路はやっぱり必要というお話ですけど。

今回は、いろいろな幅のあるご意見をお伺いしたいということですので、ぜひいろいろな立場からの意見を伺いたいんですが、何かご意見がありましたら。

構成員E： 第3テーブルは、私1人しかここにいませんが、前回、3人か4人いたんです。第三者的な意見で非常に申し訳ないんですけども、必ずこういうメリットとデメリットがあります。反対意見と賛成意見とあります。私は、今回初めて話し合いの会に参加したんですけども、皆さんの意見を聞いて結論を出したいのですが、どちらが正論か、正論じゃないかいうのを悩んでいるんです。

そういうことで、必要性は必ずあるんだろうと。犠牲者がいるということ。犠牲者は、第3グループの意見3-②にありましたけれども、補償だとか、いろいろな犠牲者に対してどこまで補償されるのかと云うことです。それから経済的なもの。国際競争力から考えたら、やっぱり道路建設をして経済効率を考えないと、日本はどんどん落ち込んでいきますね。その辺もちょっと悩んでいます。反対意見の人に、どこまで犠牲を強いられて、忍耐できるかと。それからメリットの人は、一日でも早くやってほしいというので、もっと実のある意見を色々聞いて、私なりに結論を出したいなと思ってここへ来たんですけど。第3グループは、私1人なので、ちょっと寂しいところです。

強い反対意見者と、すごく強い賛成者がいますので、ちょっと悩んでおります。早く結論というか、いい方向に持っていけば。皆さんが納得というのはなかなか難しいですね。7割から8割、この辺のところでは我慢どころかなというのが出れば、私はいいと思っています。まだ、なかなか私自身も、1年間参加していますが、方向性が決まらないで悩んでいます。

ということですので、よろしくお願いします。

司会： 一応、今日いろいろ意見を出し尽くしていただきたいんですけど、遠慮せずにかがでしょう。

はい、どうぞ。

構成員B： 私は、率直に言って、外環の地上部は反対です。その代替案ですね。要するに、現在、使われている道路を拡張するというのが一番早道だと思うんですよね。それで、それを機能させて、例えば大泉ジャンクショ

ンから出てきた自動車、入っていく自動車について、どこをどういうルートで直すかということを考えればいいわけです。

ですから私は、富士街道のすぐ何軒か入ったところなものですから、どうしても富士街道が一番目につくんですけれども、ほかの道路だって、徐々に拡幅してきている道路というのは幾らでもあるわけですね。商店街だってやっているわけです。例えば半分なくなるとかということによって、そういうのが、どういう形の補償をしているかわかりません。全部を補償してもらう場合もあるんでしょう。変な形であちこちに空き地があるというのを目にしています。だから、それは使えなくなっちゃったからそうなっているんで、そういうところを全部補償すればいいんですけど、現状では、例えば私のところも、最初の案ではひっかからないから現在のところへ住んでいるんですが、何か今のいろいろな人からの話では、あんたのところもだめだよと。角を取られるよと。角を取られたときに、全部を買ってくれればいいんです。国なり都なり区なりが。だけど、そうでなかったら、それこそ、例えば北西のところだとおふろ場になっちゃうわけですね。ですから、ふろ場がなくなっちゃって、機能しなくなったものだけ使いなさいというんじゃ困っちゃうわけですね。だから、代替案を提案しているんですよ。

今、そちらで賛成とおっしゃっている方たちは、どの程度、自分のうちなり、それから近隣の方が、これができることによってお困りになる方がいらっしゃるのか御存じなのかということ伺いたいぐらいですね。

ですから、今ある道路をやれば、要するに非常に少ないお金で拡幅だけはできると思うんですね。ある程度の拡幅をすれば、例えば往復2車線であっても、両側1mずつでも広くすれば、真ん中を救急車なり消防自動車なりが抜けられますから、そういうことだってできるわけですね。2車線しかなくても。そういう考え方だっていると思うんです。

それから緑とおっしゃいますけど、私のところもキリの木が富士街道に植わっています。それから、部分的にはイチョウの木などもあります。イチョウの木なんかは太くなっちゃっていて、名物になっているのか、そこは切らないで残してあります。ですから、そういうことをやらざるを得なくなっているんで、今度は逆に困っている。

それと、前にお話ししたんですけど、調布のほうですか、神代植物公園のところについて、いつぞや拝見に行きましたけれども、出っ張っている土地があるんですね。道路に残ったままの土地がある。これは、多分、どうしても嫌だとおっしゃったから、そのまま出っ張っているんだと思っているんですけど、そうじゃない、緑のためだとおっしゃったんだけど、それは強弁としか聞こえません。脇の道路から本線というか広い道路に出るときに、その木があるために非常に見にくいんですね。それから、今、ガードレールだけならいいんですけど、そのところに草木みたいなものを植えて、ちょうど乗用車の運転席から見ると見通しのしにくいところで、出かかって向こうから来るのが見えるというようなこともあります。

ですから、これは緑だけあればいいというのは、現実を御存じないお話だと僕は思っています。

以上です。

司会： はい、どうぞ。

構成員C： また一言申し上げますが、先ほど構成員Dさんが、その地域には気の毒だけれども、補償をもらえばいいじゃないかと。そういうものは必要だからつくればいいということをおっしゃいました。お宅は、どの辺の方ですか。

構成員D： 私のところも3.8m、道路幅員がないんですけれども、ぜひ5m、6m道路にしてもらいたいんです。うちがかかってもいいから道路を広げてもらいたいんです。

構成員C： 私どものところは、インターがつくんですよ。そうすると、生活道路が10カ所切られちゃうんです。お年寄りも子供も学校に通学するのにも、遠回りしなきゃ行かれないんですよ。それから、年寄りは買い物とか病院、そういうところに通うのに遠回りしなきゃ行かれないんですよ。

構成員D： それは現在ですからね。現在の立場を考えてそういうことですからね。

構成員C： それをつくれば、分断されますよね。ですから、私どもはそれじゃ困るわけです。それから排気塔がつくんですよ。1km圏内は汚染されますからね。それは、もう。だから、遠くの人はいろいろなことを言って、つくれば便利だというのは、それはわかりますよ。だけど当事者になれば、そんなわけにいきませんのでね、ご理解ください。

司会： 積極的に、一応、つくったほうがいいんじゃないかというご意見もこちらのほうに何人かあるんですが、外環の2の地上部については、少し今の決まっている広さでなくても、もうちょっと縮小してもいいんじゃないかというご意見は、ここの中ではないですか。できるだけ将来を見据えれば、ちゃんとおくつかないと、今まではですよ、すぐにまた足りなくなったり、狭くなったりということがあったからというのがありますけれども。その辺の方のご意見がもしあれば、ちょっとご意見をいただきたいなと思ったんですけど。

構成員F： 私、大泉町二丁目町会の町会長の構成員Fと申しますが、何も地権者の方の意見に文句を言っているわけじゃなくて、事実上、地域の発展とか将来性を考えたら、やっぱり道路というのは整備をする時期ではないかという意見で、先ほど述べたんですが。

今のままであれば、生活道路を広げるにしても、やっぱりまたそこに地権者というのは必ず加わってくるわけですから、道路は必要であるという考えのもとから、また考えていけば、反対者の方とか、今、迷っている方たちの意見が、ある程度、緩和されてくるんじゃないかなという考えであります。やっぱり道路の発展、人口密度もこれだけ増えてくればね。車も大変多くなってきているし、やっぱりこの道路というのは必ず必要性はあるんじゃないかと私は思います。

今、私の地域というのは、外環とかいろいろな、周りが道路を整備されているものですから、町並みに道路が結構入ってきて、大変交通量が多くなっている次第なんです。だから、早くそういったものを整備して、

道路の幅を広くするんじゃないなくて、やっぱりそういったものをある程度提案を出して、道路は必要であるという考えの中からそういったものを提案していけば、もちろん緑も増えてくるし、また歩道なんかも整備ができてくるんじゃないかなと思います。

必要性からしたら、やっぱり必要だという物の考えから考えてみていただいたらいいのかなと思いますけど。

司会： こちらの方も、ここで見る限り、道路が必要ないということではなくて、やっぱり既存のところをちゃんと整備しないとだめだということなので。

ただ、個別に考えれば、いろいろなことが脅かされるとか、そういう問題をちゃんと考えた上で、どういう整備の方策があるかというような、そういうご意見かとは思いますが。全く何もしなくていいという人は、一応、ここで消えましたから、ないわけですから、何らかの。だから、過剰なものは必要ないということはすごくあるでしょうから。

構成員F： そうですね。私たちも、ここで道路は必要だ、必ずつくれと言っている訳ではないんですけども、道路は必要であるという物の考えの中から、いろいろそういったものを取り出していけば解決される問題も結構あるんじゃないかなと、私は思いますけれどもね。

司会： ありがとうございます。

ほかに。この際ですから、いろいろ個人的な意見で結構ですので。どうぞ。

構成員G： 車が増えているというお話でしたけれども、何年か前から比べると随分と車の量が減っていると思います。これからも、車はますます減ってくるのではないかと思うんですね。それで人口も少なくなってくるし、若い方も減ってきます。

そうすると、自動車だけの大きな道路を1本つくって、あとはそのままというのではちょっと違うんじゃないかと思うんですね。自転車の人もすごく多くて、今、車道を走るということですけども、みんな車道を走られると、自動車道路が狭いので、自動車はすごく自転車が邪魔なんですよね。実際に運転していると。

ですから、もう少し、今ある道路をそのままにして大きい道路を1本つくればいいというのではなくて、今、使っている生活道路はもう少し、自転車も歩行者も自動車も快適に走れるような道路に整備してもらって、すべてをバランスよく開発していくのがいいんじゃないかと思うんです。

大きな道路をつくっても、防災のために、何かあったときのために通れるとおっしゃっていましたがけれども、実際に何かあったときにそれがすごく波打ったりして、自動車で通れるかどうかというのはわからないと思うんですよ。それは未知数ですね。どんな地震が来るかわかりませんし、直下型が来た場合に、そんな、道路は大きいのがあるからと、そこをばんばん救急車が走れるほど、そこが保っているかどうかなんていうのはちょっとわからないと思うんですね。そのときには、そういうことをつくってもむだですし。

ですから、すごく狭い道をもう少し広げるとか、いろいろなことでバ

ランスよく道路というのはつくっていったほうがいいのではないかと思いますね。

大きな道路をつくったからといって、今、住宅街のほうに、裏道というか、そういうところに入ってくる自動車がすごく多くて困るというふうな意見もありますけれども、その大きなものを1本つくったからといって、裏通りに入ってこないかという、それは絶対違うと思うんですよ。幾ら大きな道路をつくっても、そこを全部が、その道路を通るわけではないので、やっぱり裏通りに入ってくる車は絶えないと思うんですね。

ですから、自転車も自動車も歩行者も、もう少し快適に通れる道路を整備していったほうがいいのではないかと思います。

司会： はい、どうぞ。

構成員H： 構成員Hです。

ずっと聞いていると、おっしゃるのはもっともなんですよ。ただ、私、こっちのほうで、できるだけ大きな道路をつくってくれといったほうですから。やっぱり都市計画のつくり方、ここに書いてありますね。昭和初期の計画であると。これ、震災後なんですよ。それから戦災後に、またやった。あれで大風呂敷と言われて、もう行き詰まっているんですよ。今やるんだったら、もっと大風呂敷でないとだめなんですよ。東京ぐらいの大きな都市だったら、多分、23区を1周する、道路幅50から100ぐらい要るんじゃないですか。そのぐらい考えて、さあ、そこから具体的にどのぐらいができるかと。

そういうことを考えながら、江戸時代にできたまちを改良してきているわけです。やっとできそうかなというときに、いや、昔のままでもいいよ。これ、江戸時代に戻すんですか。おっしゃっていることをそのまま聞くと、何も手がつかないんですよ。都市計画は必ず犠牲者、犠牲者と言いますが、私、実は2回、追い出されています。都内で。区画整理が1回、計画道路が1回。追い出されるのと同時に、先を見て、これはいつまでもいられないなど。

ということと同時に、今回の、今、私が住んでいるところは、区画整理地域内です。ですから、何らか動いてきたら、私は動きます。

先ほど1,000何人と言われましたけど、民主主義で議会があつて、大きく物を見て決めてきたら、やっぱりそれで、じゃあ、どうするというふうに動いていかなきゃいけないんじゃないですかね。

言っていく方向は、だから反対というんじゃなくて、それをやるにはどうしたらいいのかと。じゃあ、立ちのきの補償を、今、補償が不十分だというなら、補償をちゃんと、もっと出しなさいよ。先ほど言った、私も都市計画はちょっと関与しているからわかりますけど、家の敷地を半分取られて、半分残される。あちこち残っているでしょう。あれをやってはいけませんよ。全部、そっくり買ってくれと。こういうふうに、その要求をすべきなんです。反対というんじゃなくて、というのは、もう議会で全部で決めてやってきているわけです。

それを具体的にやるときに、今の補償はどうするのと。そういうところに要求していかないと、例えば、高速道路をつくることは、これをずっと

と見ていますと、反対されていないんですよ。大きな意味で、高速道路をつくるんだといたら、インターチェンジも要るし、それに伴ってスペースは必要なんです。

構成員A： 高速道路じゃないですよ。

構成員H： いやいや、そこに書いてあるから言っているんで。さっき、地上案のままではよかつたじゃないかと言っている方がいらっしゃった。地上案ということは、上へ高速道路を通す。通せば、必ず、それに対するスペースは要るわけ。

構成員A： 普通の道路です。

構成員H： いやいや、まあ、お聞きなさい。あなたのおっしゃっていることを聞いていると、ずっとさっきから、昔、どなたかが言ったのと同じでね。

司会： 個人的な……。

構成員H： まあ、いいですよ。どなたかが言ったのと同じで、反対する人がいる限り、何もやっちゃいけないみたいになる。それは違うんですよ。それは違う。そういうことを私は、やっぱり大きな物の見方からやっていく、やらなければだめです。都市計画、何もできない。

全然変な例を言いますけど、私、中国の上海で少し仕事をやりました。都市計画は、1年、2年ですぐできちゃうんです。成田は何十年たってもできない。これは同じなんです。これをこのままずっととめていたら、いつまでたってもこれはできない。だから、私はつくることに賛成しているんです。

構成員C： ちょっとね、私が一言、言いたいのは、この間の3月11日の大震災がありましたね。それで、福島原子力発電所がだめになりました。それで、どのくらいの人が犠牲になっているか。

今、皆さん方のご意見を聞いても、結局、同じなんですけど、当時、自民党の先生方が原子力をつくらせたんですよ。みんな金を渡して、福島の県にも渡した、町にも渡した。箱物をつくらせて、それで黙らせたんだ。今現在、だれが泣いていますか。米とか、牛、馬、全部犠牲になっていますよ。今、政府で議論しているんじゃないですか。だれが悪い、かれが悪いって。だから、それと同じで、つくっちゃったら終わりです。

私は、決して外環そのものに反対しているわけじゃないんですよ。地下を走る40mの外環は賛成、それまでは反対していません。うちのところにインターがつくから反対しているんだ。ハーフのインター。杉並が要らない、練馬だけが要るといふ、その理屈がわからない。人道から言っ、そんなことは許されるわけがないですよ。

以上です。

司会： じゃあ、先に。

構成員I： すみません、ちょっと一言ですけど、先ほどうちのグループの方が言っていましたけど、やっぱり本線はどうしても欲しいと。その本線が40m、50mと。

ところが、先ほど言ったように、横に入っていくと本当に小枝なんですよね。例えば、私、上石神井に住んでいますけど、上石神井はどうしても欲しいと。そこに本線を持ってきて、まちをつくりたいと。ところ

が、その本線から外れたところを、駅の横の4 mない道路の両脇に、7階、8階、10階のビルができていますよ。それは、みんな区がつくらせちゃったわけですよ。要するに、そこから外れていると。線引きされた方は何もできないと。だから、早くやってくれと。そういうわけになっていますから。

ところが、そこに我々が、果たしてそんな道路が要ののかと、今、それが問題なんですよ。

だから私の場合は、構成員Bさんが言ったように、幅員を広げて、それから買い物道路もつくってあげて、それから、4 mに満たない道路にそんなに高いビルをどんどんつくらせれば、やっぱりいや応なしに、どうしても幅員の広い道路を持ってこなくちゃ。まして下に外環が通りますからね。外環が通る、じゃあ、その上、どうするんだと。その上は外環その2があるじゃないかと、何かそんなふうには、私、見えないんですよ。だから、いや応なしでその2をつくらなくちゃ。

下は外環が通るからね、どっちみち大泉から上石神井に向かって、まず40m下りますよ。それまでは、ある程度、上部を買収しなくちゃいけないと。それから、今度は関町のインターがありますからね、そのインターの手前から、今度は40mから上にぐーっと上部に上がる間も買収しなくちゃいけないと。その間、あとどのぐらい残っているんだと。あと何百m、じゃあ、そこも買収しろと。何か、そんなようにしか聞こえないんですよ。

だから、我々は、やっぱり道路というのは、確かに東京都の方が言ったとおり、こういうものだよと。でもいいんですけど、我々はどうしてもそういうふうに見えないんですよ。

まして、先ほど言った、買収すれば何人の方も泣く。嫌だという方もいるわけですよ。売りたいという方もいるわけ。だから、そこは非常に難しい問題でね。

ただ、確かに道路があれば、それはいいことがいっぱいありますよ。だけど、こんな狭い日本だし、やっぱりある程度、お互いにそんなにスピードを出さなくてもいいし、構成員Bさんが言うとおりの、1車線ずつがあって、真ん中に救急車が通ればいい。私はいいと思います。そうしたら、その脇に少し歩道ができて買い物ができるような。やっぱり、どうしても幅員を少しずつ両サイドを広げていくとかね。そうやって、少しまちとか道路を考えていただきたいと、そう思います。

司会： ありがとうございます。

そろそろ時間……。

構成員B： すぐ終わります。

今、構成員Iさんが言われたように、外環の2ができるとしますね。できるとしても、その東西に連なる道路が何本もクロスするわけで、その道路をどうするんですかということですよ。その2を通過して右折なり左折した車がどんどん増えれば何の役にも立たない。

それから40m道路というのは、決して防災には役に立ちません。前にも申し上げましたが、関東大震災復興記念館というのを御存じかと思

いますけど、あそこ、かなりの広い面積があります。だけど、あそこにも火が舞ってきたわけですね。それで多くの方が亡くなっているわけです。

ですから、何か理想的なことをおっしゃって、その2には道路の両サイドに倒れない防火建築を建ててとかおっしゃるけど、そんなことはない。その上をまた飛び越えて火はどんどん行きますから、その植わっている木も燃えますからね。そういうことで、決して防災には役に立たないことがあるということだけ認識しておいてください。

司会： ありがとうございます。

今日全体の議論は、そう十分であったとは言えないかもしれませんが、結構、いろんないい意見が出たのではないかなと思います。この会は、何かこうするという1つの結論をつくるわけではないんですけども、個別の、自分の家がかかっているとかかかっていないとか、そういうことを超えて、必要であるという考え方から、もうちょっと広いまちのことを考えた問題ですね、そこだけでできればいいということではないということとか、つくるにしても、本当に適切な規模のものであるのかとか、およそ多くの人が疑問に思うようなこと、あるいは期待することの幾つかのことは出していただいたのではないかなと思いますので、こういった考え方があるということをしかりちゃんと記録に残して、また違う場の議論につなげていっていただくということなのかなというふうに思っておりますけれども。

6回予定しておりましたが、一応、出していただく意見、まだ言い足りないという方がいましたら、ぜひあれですが。一応、言うことは言っていたという理解でいかがでしょうか。どうでしょうか。

構成員C： まだ議論はあるんじゃないですか。これで終わりにするわけじゃないでしょう。

司会： この会は、一応、今日で予定は終わっているんですけど、さらにまだ続けるというご意見もあるかと思えますし、また違う話し合いの場を、この会で出た意見を受けて違う場をまた用意していただくという、そういうこともあろうかと思えますけれども。だから、これですべてを終わりということではないんですけども。予定していたこの会を、一応、ここの6回ということで、まとめというのはちょっときれいにできるものではないんですけども、出た意見をすべて、ちゃんと記録させていただいて、まだ出ていない意見があれば、今、言っていただいて、とりあえずのこの会のくくりにはしたいと思うんですけども、よろしいでしょうかね。

はい、どうぞ。

構成員B： くくりにしてもいいですけど、ちゃんとした報告をしていただきたい。

司会： その辺は、これから事務局のほうに。

構成員B： はい。

それから、次を何か別の会として継続的なものができるのかどうか、そういうこともちゃんと報告してください。

司会： そうですね。それも、ちょっと事務局のほうから報告していただきたいと思いますが。

- 構成員A： その次のことでちょっと。
- 司会： はい。
- 構成員A： どういう会ができるかわからないんですけども、私、先ほどのPIのことで思ったんですけども、練馬区の方にお伝えというか、よく聞いていただきたいんですが、練馬区は、今、町会というのは、町会員さんが4割ぐらいしかいないんですよ。私は40年も入っていますけどね。
- そうすると、今回の人員の振り方の割り振りですよ。4対6ぐらいにならないとおかしいんですよ。13人が町会長さんで、私たち公募の人が10人というのは逆じゃないでしょうかね。
- だから、もしこれから、どういうやり方をやるかわからないんですけども、その人員のときの、これからすべてにおいて、私、練馬区の方に言いたいんです。鈴木さん、お願いします。よく町会の方をお願いします。町会長さんをまずというのがあるんですけども、町会員というのは少なくなっているということ、よく考えて。そうしないと、やはり区民の意見というのは反映されにくいですよ。その比率によってやっていただかないと、今回も私はそれをすごく思いました。第1回目、予備のときにも、私、土屋さんにも申し上げたんですけどね、そういうことを、練馬区の方がそれは上に上げたんだから仕方ない、東京都に責任はないと思いますけれども、練馬区の方は、これからそういうところをしっかりとやってください。これから、私たちも見ていきますけど。そういうことを考えながら、人選していただきたいと思います。
- 構成員C： 私どもの町会では、本当にみんな民主主義で、みんなが集まっている話し合いながらやっています。私一人だけが独走しているわけじゃありません。みんなの意見を聞いて、代表でお話ししているわけです。
- 以上です。
- 構成員A： 構成員Cさん、そういうことじゃなくて全体です。練馬区の町会が少ないのに、多く出ているというのはおかしいということです。
- 司会： はい。
- 構成員B： 要するに、先ほども「議会が決めたから」とおっしゃったけど、ボトムアップされていないから議会が勝手に決めるんで、ちゃんと一般市民から意見を吸い上げて、それを議会に出して、それで議会が間違っていたら訂正してほしいと思います。
- 司会： はい、どうぞ。
- 区： ちょっと1点だけ、練馬区のほうから。
- 今回、話し合いの会をこういった公募の方と町会の方とで話し合いをして。そちらについては、ちょっと行き違いがあったのかもしれませんが、基本的に東京都のほうで、この話し合いの会の場というのは持っていますので、そちらで人選のほうはさせていただいておるんですね。
- 構成員A： 違う、東京都は「区からもらった」と言っている。
- 区： ただ、この会の発足のときにもお話がありましたように、この会としても意見を聞く場というのを、当然、持っていますし、また、それ以外の方の意見を聞く場を持つということも、今回の話し合いの会、ちゃん

と規約上うたわれているかと思います。1回目の資料に出ているかと思
います。

そうした中で、この会以外の方をどういった形で意見を聞いていくか
ということについては、きちんと議論がなされていけばいいものなのかな
というふうに考えております。

ちょっと簡単に、すみません。

司会： ちょっと時間が過ぎておりますので、小口さんのほうから、ちょっと
締めの的なことでお話しいただければと思います。

都： それでは、主催をしています東京都のほうから、皆様に対してお礼と、
まとめとなるかどうかはわかりませんが、この先、どうなるのかという
ようなお話もありましたので、簡単に説明させていただきます。

まず、この会なんですけど、22年6月から本日まで6回、話し合いを
やってまいりました。今日は雨も降っておりますが、夜の遅くまでご参
加いただき、また活発なご意見をいただきまして、本当にどうもありが
とうございました。地元の方ならではの話をいただきながら、また大
震災を受けての、日本国としてどう進むべきなのかといったようなご意
見もいただいて、都としても大変参考となりました。

今後のお話でございますが、もちろんここでの議論、しっかりと踏ま
えまして、今後、広く意見を聞きながら、東京都としてもしっかりと検
討をして、都市計画の方針を示していきたいというふうに考えてござい
ます。

ご参加いただいた構成員の皆様、また司会の伊藤先生、この場をかり
てお礼を申し上げたいと思っております。

以上で、ご報告とご挨拶ということを終わらせていただきます。本当
にどうもありがとうございました。

4 その他

司会： それでは、最後に、またご意見カードがあるかと思いますが、
いろいろなやりとりの中で、ちょっと不十分である、こういう資料をま
だとか、いろいろなことがまだあるかもしれません。ちゃんと文章で答
えていただくように最後の最後までしますので、ご意見カードのほうに、
まだ言い残したことがありましたら、ぜひお書きください。

事務局のほうから、今回の記録も含めて、最後、どのように皆さんの
ほうにお伝えするかというあたりも含めて、事務局のほうの連絡をして
いただきたいと思います。

事務局： では、ご連絡をさせていただきます。

本日の記録につきましては、後日、構成員の皆様へ送付をさせていた
だいて、ご確認をいただいた上で公表してまいりたいと思っております。

それからご意見カードにつきましても、対応させていただきます。

また、傍聴者の方のご意見カードにつきましても、終了後に受付のところで回収させていただきますので、右上に公表か非公表かというところ、印をつける場所がございますので、ぜひそちらのほうも、どちらかに丸をつけていただくようお願いいたします。

以上です。

司会： 6回分の、何かまとめない、これは。報告書みたいなものにはならない？ 各回の記録でお返ししてということですね、今のところは。

事務局： 全体をまとめたものを、今までの記録を取りまとめてご確認いただくようにしたいと考えております。

5 閉会

司会： それでは、つたない司会で、しかもこの地域に縁のない者でありましたけれども、皆様のご協力、どうもありがとうございました。

期間は、随分間があいて6回でしたけれども、最後に少し議論をちゃんとしていただくような時間もとれたのかなというふうに思います。とても不十分で、反省するところしきりでありますけれども、これからも、この問題について関心を持って、ご意見を発信していただきたいと思います。どうもありがとうございました。

— 以上 —